

平成 30 年度

南郷里地域づくり協議会

総 会

日 時 平成 30 年 4 月 21 日 (土)

午後 7 時 00 分から

場 所 南郷里まちづくりセンター 多目的ホール

## 総 会 次 第

1・開会

2・あいさつ

3・議事

- ① 第1号議案           平成29年度事業報告について
- ② 第2号議案           ・平成29年度一般会計決算報告について  
                          ・平成29年度特別会計支出報告について
- ③ 第3号議案           平成30年度役員選出について
- ④ 第4号議案           平成30年度事業計画（案）について
- ⑤ 第5号議案           ・平成30年度一般会計予算（案）について  
                          ・平成30年度特別会計予算報告について

4・その他

5・閉会

**総会終了後、部会ごとに分かれていただいて、部会を開催します。**

- ・文化・スポーツ部会（場所）会議室B
- ・社会福祉部会       （場所）多目的ホール
- ・子ども育成部会     （場所）会議室A

**\*各自、出席する部会は11ページ、12ページでご確認下さい。  
わからない点がありましたら役員、事務局におたずね下さい。**

## 平成29年度南郷里地域づくり協議会事業報告

### 1. 継続構成団体活動の企画調整

構成団体同士の活動で連携・協働・協力が図れるよう部会での企画・運営を通じて企画調整を行う。また、構成団体の要望を把握し、一括要望を行う。

- 命のバトン事業、文化祭や楽市楽座等の企画、運営を通じて構成団体の連携等を図った。
- 自治会をはじめ各種団体から要望事項を募集した。出された要望事項については、関係機関と話し合うなど対応した。

### 2. 継続・新規事業実施の推進

三部会（文化・スポーツ部会、社会福祉部会、子ども育成部会）において、住民の交流とともに「命のバトン」など課題対応の事業を推進する。また、各部会において組織の定着、充実および今後に向けた展望への取組として運営委員会等での意見交換を併せて行う。

また、まちづくりセンターとなり、コミュニティ施設としての今後の活動、事業のあり方について、検討を行う。

- 三部会において、企画運営員会議、運営委員会を開催し、事業の企画、運営を協議し、事業を推進した。今年度は新たに、社会福祉部会での命のバトン事業、地域防災関係者合同訓練に取り組んだ。
- 各部会で企画運営員会議、運営委員会を開催し、事業の企画、運営を協議することで、組織の定着、充実等を図った。
- まちづくりセンターの今後のあり方や活動については、指定管理者指定申請書の作成時検討し、内容を盛り込んだ。

### 3. 継続協議会の認知度の向上と地域づくり活動の広報普及

地域づくり活動への関心を深めるとともに会員の士気高揚を図るための「地域づくり推進大会」を継続して開催する。また、協議会から地域へ情報発信と会員相互の情報共有を図るため広報紙の発行とホームページの発信を継続して行う。

- 地域づくり推進大会を2回（8月、3月）に開催した。
- 毎月1回「南郷里ニュース」を発行した。また、ホームページの発信を継続して行った。

### 4. 拡大まちづくりセンターの指定管理者業務の実施

まちづくりセンター（公民館）の指定管理者として運営管理を受託して3年目の今年度も「公民館指定管理者申請書」および「年次計画書」に従い、忠実に業務を執行するとともにまちづくりセンターを拠点とした地域づくりの推進を図る。また、平成30年度から5年間の受託について、申請書類の提出等に的確に対応していく。

- まちづくりセンターの指定管理者として管理運営について、年次計画書等に基づき業務を執行した。
- 地域づくり協議会がまちづくりセンターの指定管理者として事業活動を実施することにより、まちづくりセンターを拠点とする地域づくりを推進している。
- 平成30年度から5年間の受託について、指定管理者指定申請書の提出、長浜市選定委

員会のヒアリングへの出席を経て、引き続き指定館管理者に指定頂いた。

5. **継続**南郷里地域活力プランナーおよびサポーターの活動の推進

昨年度から長浜市の委託により地域活力プランナーを設置するとともに一緒に地域づくり活動を推進して頂くため、各自治会にサポーターを設置した。

地域活力プランナーの取組業務とした次期地域づくり計画策定に向けて、地域の現状および課題を把握するため、自治会等へのヒアリングや住民アンケートを実施する。各自治会のサポーターには、自治会等へのヒアリングにおいて地域活力プランナーと自治会との橋かけ役、調整役を担ってもらい、円滑な活動の推進を図る。

→次期地域づくり計画策定に向け、地域の課題の洗い出しのため自治会および自治会各種団体へのヒアリングを実施した。サポーターにはヒアリングでの自治会との調整やサポーター会議でヒアリングの実施、結果の整理について協議頂いた。

→実施したヒアリングについて、報告書「南郷里地域の姿」にまとめることとし、現在、作成を進めている。

◎平成29年度に実施した主な事業（業務）の概要

○三部会での実施事業

・文化・スポーツ部会

\*親善ソフトボール大会～6月11日実施、16自治会・350人参加

\*親善ビーチボール大会～9月24日実施、14自治会（15チーム）・80人参加

\*第53回文化祭～10月21・22日実施、来場者800人・フリーマーケット、  
遠州流茶道野点を新規に実施（楽市楽座は台風のため中止）

\*歴史・健康ウォーク～11月25日実施、10人参加

・社会福祉部会

\*福祉委員研修会～4月27日実施、14人参加

\*命のバトン事業～5月1日から命のバトン配布開始、158人配布

\*三世代交流グラウンドゴルフ大会～7月16日実施、10自治会（11チーム）  
90人参加

\*高齢者ふれあい交流会～11月18日実施、36人参加

\*友愛訪問（ひとり暮らし・寝たきりの方へ自治会長等訪問）～12月、255人

・子ども育成部会

\*子育て広場「はぐみんぐ」～5月から3月（15回）実施、延べ211組482  
人参加

\*南郷里っ子 まなびの広場～7、8月（9日間）実施、延べ393人参加

\*クリスマス会～12月17日実施、360人参加

\*青少年健全育成標語募集・展示～11月募集、2～3月展示、応募数189点

○次期（平成30年度から5年間）の指定管理者受託にかかる業務

\*役員会に諮り指定管理者指定申請書提出～9月13日

\*長浜市選定委員会のヒアリング～10月3日

\*指定管理者の議決（市議会）・指定～12月

○地域活力プランナーにかかる業務

\*自治会ヒアリング～5月～7月実施、延べ18回190人参加

\*自治会各種団体ヒアリング～8月～11月実施、延べ13回126人参加

○地域防災関係者合同訓練

\*火災防衛訓練外5コーナーでの訓練～9月23日実施、自治会等236人参加

## 平成29年度南郷里地域づくり協議会一般会計 決算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日  
(円)

## 収入の部

科 目	予算額	収入済額	差 引 額	内 容
繰越金	1,144,623	1,144,623	0	
市交付金	1,166,000	1,187,000	21,000	地域づくり活動事業交付金
委託金	1,591,200	1,713,400	122,200	地域活力プランナー設置業務委託
負担金	1,150,000	1,150,000	0	南郷里連合自治会負担金
社協会費	175,000	175,000	0	賛助会費:5,000円×35事業所
社協活動助成金	560,000	618,650	58,650	市社会福祉協議会助成金
青少年助成金	80,000	80,000	0	市青少年育成市民会議
子ども会会費	55,000	52,600	△ 2,400	100円×各町子ども会人数
その他の収入	0	313,100	313,100	小学校PTA地域協力金 50,000円 長浜文化芸術団体協議会 36,000円 歳末助け合い募金事業助成金 20,000円 パートナーシップ事業補助金 108,000円 社会福祉部会から子ども会への助成 45,000円 その他の諸収入 54,100円
雑収入	177	22	△ 155	預金利息
合計	5,922,000	6,434,395	512,395	

## 支出の部

科 目	予算額	支出済額	差 引 額	内 容
人件費	1,591,200	1,574,872	△ 16,328	プランナー2人
会議費	250,000	209,463	△ 40,537	総会、役員会、部会、運営委員会、企画運営員会議、サポーター会議、その他の会議
通信運搬費	150,000	117,608	△ 32,392	郵便料金・インターネット接続代など
広報普及費	150,000	109,221	△ 40,779	広報紙発行経費
事務所費	600,000	572,519	△ 27,481	一般事務用品、労災保険料、地協事務運営費など
事業費	2,405,000	2,427,758	22,758	文化・スポーツ部会 770,161 親善ソフトボール大会 78,463 親善ビーチボール大会 52,830 文化祭、楽市楽座 629,712 歴史講座(歴史・健康ウォーク) 9,156 社会福祉部会 1,108,206 在宅福祉助成金 422,500 三世代交流 40,688 高齢者ふれあい交流会 126,057 支援事業(サロン活動支援等) 195,000 命のバトン 16,524 しょうがい者への理解の取組 11,137 福祉・健康への理解と関心の取組 277,400 その他 18,900 子ども育成部会 549,391 愛のパトロール・青少年育成標語募集、展示 81,535 南郷里っ子まなびの広場 104,125 クリスマス会 196,384 子育て広場「はぐみんぐ」 167,347
雑費	10,000	12,400	2,400	戦没者追悼法要御仏前、近火見舞
予備費	765,800	119,437	△ 646,363	地域防災関係者合同訓練77,857 あいさつ運動41,580
合計	5,922,000	5,143,278	△ 778,722	

収入済額 6,434,395円－ 支出済額 5,143,278円 = 差引残額 1,291,117円

上記のとおり平成29年度南郷里地域づくり協議会一般会計の決算書を報告します。

平成30年4月21日

南郷里地域づくり協議会  
会長 井 沼

平成29年度南郷里地域づくり協議会特別会計支出報告

平成30年3月31日現在

年 度	平成29年度
-----	--------

[収入]

科 目	当初予算額	決算額	比較増減	積算根拠
指定管理料	9,483,000円	9,483,000円	0円	指定管理者募集要項のとおり
その他	888,000円	926,863円	38,863円	コピー収入226,800円、貯金利息26円、雑入82円、繰越金699,955円
合 計	10,371,000円	10,409,863円	38,863円	

[支出]

科 目	当初予算額	決算額	比較増減	積算根拠
人件費	7,444,000円	6,903,142円	536,858円	
報償費	0円	0円	0円	
消耗品費	300,000円	375,224円	△75,224円	
燃料費	36,000円	34,584円	1,416円	公用車ガソリン代
印刷製本費	0円	0円	0円	
光熱水費	1,059,000円	1,067,412円	△8,412円	
修繕料	100,000円	235,440円	△135,440円	冷蔵庫故障診断10,800円、長机天板取り替え2台分15,120円、犬走工事209,520円
通信運搬費	123,000円	90,303円	32,697円	電話・FAX使用料
手数料	0円	0円	0円	
保険料	93,000円	178,776円	△85,776円	公民館総合補償92,856円、自動車共済掛金85,920円
委託料	340,000円	229,392円	110,608円	消防設備点検、機械警備、ガスヒーボン、除雪
使用料・賃借料	340,000円	390,926円	△50,926円	NHK受信料13,990円、コピー機レンタル・保守料153,911円、公用車リース料233,280円
備品購入費	0円	75,038円	△75,038円	車イス、カラーLEDプリンター
負担金	6,000円	0円	6,000円	
公課金	0円	0円	0円	
小 計	9,841,000円	9,580,237円	260,763円	
自主事業費	0円	0円	0円	
その他	530,000円	0円	530,000円	
合 計	10,371,000円	9,580,237円	790,763円	

収入済額 10,409,863円－支出済額 9,580,237円＝829,626円

ここから人件費 348,872円、光熱水費 30,088円、使用料・賃借料 10,255円 合計 389,215円

差引残額 440,411円(法人税・法人市民税・法人県民税、純利益)

## 会 計 監 査 報 告

平成 29 年度南郷里地域づくり協議会の収入・支出につき監査を行った結果、諸帳簿および証拠書類ともに適正に執行されたものであることを認めます。

平成 30 年 4 月 14 日

会計監事

吉 居 孝 二 

会計監事

小 村 卓 司 





## 平成30年度 役員選出について

役 職	氏 名	所 属
会 長	影山 善吉	前年度連合自治会長
副会長	伊吹 浩	連合自治会長 (文化・スポーツ部会長)
理 事	小川 栄一	前年度連合自治会副会長
理 事	西川 庄治	前年度連合自治会副会長
理 事	中野 実	連合自治会副会長 (社会福祉部会長)
理 事	仲谷 龍男	連合自治会副会長 (子ども育成部会長)
理 事		自治会長の代表
理 事		自治会長の代表
理 事		自治会長の代表
理 事		諸団体長の代表
理 事		諸団体長の代表
理 事		文化・スポーツ副部会長
理 事		文化・スポーツ副部会長
理 事		社会福祉副部会長
理 事		社会福祉副部会長
理 事		子ども育成副部会長
理 事		子ども育成副部会長
会計監事	藤井弥一郎	連合自治会会計監事
会計監事	前田 徹	連合自治会会計監事



## 平成30年度南郷里地域づくり協議会事業計画（案）

### 1. 継続部会事業の推進と要望活動

三部会（文化・スポーツ部会、社会福祉部会、子ども育成部会）による、住民の交流事業や「命のバトン」事業、子育て支援の事業など、課題に即した事業を推進する。また、構成団体の要望を把握し、実現に向けた活動を行う。

### 2. 継続地域づくり活動の普及、啓発

会員の地域づくり活動への関心を深め、協議会事業への積極的な参加を促すため、「地域づくり推進大会」を継続して開催する。また、広報紙「南郷里ニュース」やホームページを活用した情報発信を行い、会員に対しての積極的な啓発を行う。

### 3. 継続・新規まちづくりセンターの指定管理者業務の遂行

まちづくりセンターの指定管理者となって4年目、第2期1年目に当たる今年度は「指定管理者指定申請書」および「年次計画書」に従い、着実に業務を遂行する。特にまちづくりセンターが社会教育施設からコミュニティ施設に位置付けされたことから住民が利用しやすい施設として管理運営をしていく。

### 4. 継続・新規その他

#### (1) 南郷里地域活力プランナーおよびサポーター活動の推進

次期地域づくり計画策定のための最終年度であり、活動を一層充実させ、計画を策定していく。

#### (2) 長浜市からの受託事務の遂行

長浜市から広報ながはま等自治会あて文書引き渡し業務を受託する。併せて受託事業の提案を行っていく。

### 5. 新規次期地域づくり計画の策定および協議会組織の充実

地域づくり活動の指針となる次期地域づくり計画（平成31年度から5ヶ年計画）を策定し、地域課題に対応できる制度の創設や事業の実施に取り組む。また、地域づくり計画の実現のために、協議会組織の運営方法、部会の見直し、財源確保などについて検討する。



第4号議案

平成30年度南郷里地域づくり協議会部会別事業計画(案)

月	事務局(総務・管理)	文化・スポーツ部会	社会福祉部会	子ども育成部会	関連事項
4	南郷里ニュース発行(毎月1日) プランナーサポーター活動(通年)	文化・スポーツ部会	第2期南郷里地区地域福祉活動計画の策定(通年)	あいさつ運動(通年)	平成29年度会計監査(4/14)
5	定期総会(4/21) 第1回役員会(5/ ) 要望事項募集 コミュニティ施設としての活動、事業の検討(適時)	部会(4/21) 体育委員会議(5/18) 歴史講座・健康ウォーク(5/ )	部会(4/21) 命のバトン(通年) 福祉委員研修会(5/ )	子ども支援の調査、研究(適時)部会(4/21) はぐみんぐ(5/15) 家庭教育講演会(5/27)	
6		親善ソフトボール大会(6/10)	福祉・健康の理解と関心の取組(6/ )	はぐみんぐ(6/5) はぐみんぐ(6/19) 家族のきずな作文募集(6月～7月20日・つくし隊、地協共催)	人権学習協議会総会(6/1)
7	第2回役員会(7/ )		三世交代交流GG大会(7/15)	はぐみんぐ(7/3) はぐみんぐ(7/17) 愛のパトロール(7/21) 南郷里つこまなびの広場 南郷里つこまなびの広場(7・8月で延べ10回)	
8	第9回地域づくり推進大会(8/4)	体育委員会議(8/24)	賛助会員募集、賛助会費徴収(8/ )	はぐみんぐ(8/7) 愛のパトロール(8/25)	戦没者追悼法要(8/15)
9	第3回役員会(9/ ) 地域防災関係者合同訓練(9/22)	南郷里文化祭運営会議(9/1) 親善ビーチボール大会(9/23) 第54回南郷里文化祭(10/27) 第54回南郷里文化祭、楽市楽座(10/28)	普通救急講習会(9/ ) しょうがい者への理解の取組(10/ )	はぐみんぐ(9/4) はぐみんぐ(9/18) はぐみんぐ(10/2) はぐみんぐ(10/16) 楽市楽座出店(子ども会・10/ )	
10				青少年健全育成標語募集依頼 家族のきずな作文入賞作品発表と表彰式(10月～H31年2月・つくし隊、地協共催)	
11	第4回役員会(11/ )	歴史講座・健康ウォーク(11/ )	ふれあい交流会(おひとり暮らしの方など対象・11/10)	はぐみんぐ(11/6) はぐみんぐ(11/20) 少年少女のつどい(11/ )	
12			友愛訪問(12/ )	はぐみんぐ(12/4) 愛のパトロール(12/15) クリスマス会(12/16)	
1	第5回役員会(1/ )		サロン活動支援(2/ )	はぐみんぐ(1/15) はぐみんぐ(2/5) はぐみんぐ(2/19)	
2				青少年健全育成標語展示(2月～3月)	
3	第10回地域づくり推進大会(3/16) 第6回役員会(3/ )			はぐみんぐ(3/5)	

\*各部会運営委員会、各部会企画運営委員会議は適時開催。

## 平成30年度南郷里地域づくり協議会一般会計 予算(案)

平成30年4月1日～平成31年3月31日  
(円)

## 収入の部

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	差し引 増減額	内 訳
繰越金	1,291,117	1,144,623	146,494	地域づくり協議会
市交付金	1,571,000	1,166,000	405,000	地域づくり活動事業交付金 1,187,000 選択型一括交付金(自治会発送業務) 384,000
委託金	1,591,200	1,591,200	0	地域活力プランナー設置委託:132,600円×12ヶ月
負担金	1,150,000	1,150,000	0	南郷里連合自治会負担金 1,150,000
文化芸術助成金	36,000	0	36,000	長浜文化芸術団体協議会助成金 36,000
社協会費	175,000	175,000	0	賛助会費:5,000円×35事業所 175,000
社協活動助成金	618,000	560,000	58,000	市社会福祉協議会助成金 618,000
歳末助け合い	20,000	0	20,000	歳末助け合い募金事業助成金 20,000
青少年助成金	80,000	80,000	0	市青少年育成市民会議 80,000
子ども会会費	52,000	55,000	-3,000	100円×各町子ども会人数 52,000
小学校PTA協力	50,000	0	50,000	南郷里小学校PTA地域協力金 50,000
その他の収入	45,000	0	45,000	社会福祉部会から子ども会への助成 45,000
雑収入	683	177	506	預金利息等
合計	6,680,000	5,922,000	758,000	

## 支出の部

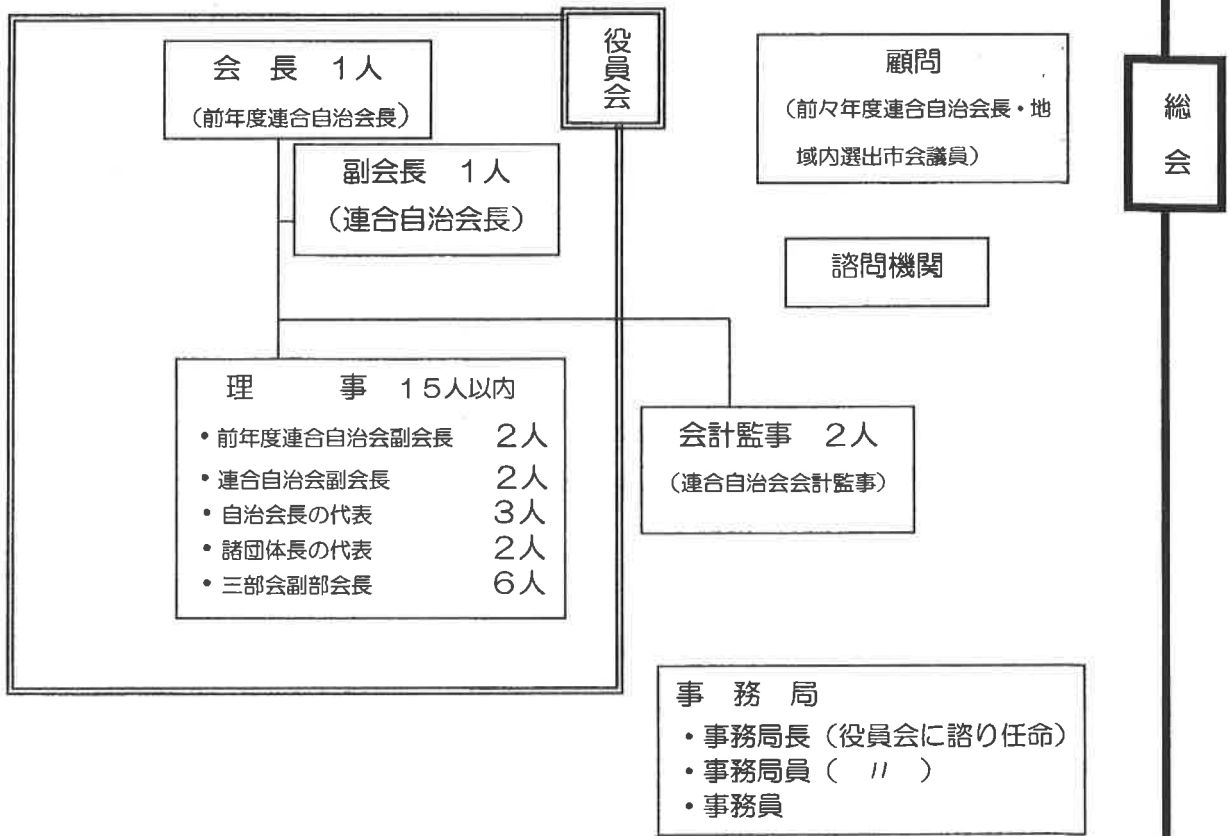
科目	本年度 予算額	前年度 予算額	差し引 増減額	内 訳
人件費	1,591,200	1,591,200	0	地域活力プランナーA(12ヶ月)900,000円 地域活力プランナーB(12ヶ月)691,200円
会議費	200,000	250,000	-50,000	総会、役員会、部会、運営委員会、企画運営員 会議、その他の会議
通信運搬費	150,000	150,000	0	郵便料金、インターネット接続代など
広報普及費	150,000	150,000	0	広報紙発行経費など
事務所費	600,000	600,000	0	備品費(PC周辺機器含む)、一般事務用品 プランナーサポーター活動費(10,000円×19人)
部会事業費	2,620,000	2,405,000	215,000	文化・スポーツ部会(800,000) 親善ソフトボール大会(90,000)、親善ビーチ ボール大会(60,000)、文化祭・楽市楽座 (600,000)、歴史講座・健康ウォーク(50,000) 社会福祉部会(1,100,000) 在宅福祉(460,000)、三世代交流(60,000) 高齢者ふれあい交流会(150,000)、支援事業 (250,000)、命のバトン事業(50,000)、しょうがい 者への理解の取組(30,000)、福祉・健康への理 解と関心への取組(100,000) 子ども育成部会(720,000) 愛のパトロール・標語募集、展示等(70,000) 南郷里っこ まなびの広場等(100,000) 楽市楽座への出店・クリスマス会(150,000) 子育て広場「はぐみんぐ」(170,000) 家族のきずな作文募集・発表事業(150,000) 家庭教育講演会(30,000)あいさつ運動(50,000)
事業費	280,000	0	280,000	地域防災関係者合同訓練(80,000) 地域づくり計画策定業務(200,000) 報告書「南郷里地域の姿」発行(100,000) アドバイザー委嘱、先進地視察等(100,000)
委託料	192,000	0	192,000	自治会あて文書引渡し業務委託192,000)
雑費	10,000	10,000	0	戦没者追悼法要御仏前等
予備費	886,800	765,800	121,000	
合計	6,680,000	5,922,000	758,000	

平成30年4月21日  
南郷里地域づくり協議会  
会長 影山善吉

平成30年度 南郷里地域づくり協議会特別会計予算書の報告

区分		当初予算 単位(千円)	積算根拠		
収入	指定管理料(A)	10,468			
	利用料金収入(B)	施設	555		
		附帯設備等			
		小計	555		
	自主事業収入(C)				
	その他(D)	598	コピー収入(158) 前年度繰越金(法人税等・純利益)(440)		
合計(E)	11,621				
支出計画	区分		当初予算	積算根拠	
	施設管理運営費(F)		11,181		
	給料		5,089		
	職員手当等		1,321		
	社会保険料		980		
	賃金				
	報償費				
	旅費				
	需用費	消耗品費		300	
		燃料費		36	ガソリン代
		食糧費			
		印刷製本費			
		光熱水費		1,100	電気、水道、ガス
		修繕料		100	
		飼料費			
		医薬材料費			
		小計		1,536	
		役務費	通信運搬費		123
	広告料				
	手数料				
	保険料			179	公民館総合補償・自動車任意保険
	小計		302		
	委託料		1,250	消防点検・警備保障・ガスヒーボン・フロン点検・夜間管理委託・除雪	
	使用料・賃借料		400	コピー機レンタル代、公用車リース料、NHK受信料等	
	原材料費				
	備品購入費				
負担金		6	講習・研修負担金等		
公課金		297	法人市県民税(均等割り分)・消費税		
自主事業費(G)					
その他(H)		440			
合計(I)		11,621			
差引き	施設管理運営分(A+B-F)	△ 158			
	自主事業分(C-G)	0			
	その他(D-H)	158			
	合計(E-I)	0			

南郷里地域づくり協議会 組織図 (H29, 4, 22改定)



子ども育成部会
<p>(運営委員会)                      部会長: 青少年健全育成会長(兼務)                      副部会長: 2人・部会員で互選                      企画運営員: 若干人                      評議員の代表: 若干人</p>
<p>(評議員)                      ・自治会長                      ・地区民生委員・児童委員                      ・地区少年補導員の代表者                      ・地区保護司の代表者                      ・各町子ども会代表者                      ・防犯隊の代表者                      ・老人クラブ連合会の代表者                      ・更生保護女性会南郷里分区の代表者                      ・日赤奉仕団南郷里分団の代表者                      ・南郷里幼稚園PTA会長                      ・南郷里小学校PTA会長                      ・東中学校PTAの代表者                      ・南中学校PTAの代表者                      ・つくし隊                      ・企画運営員</p>

社会福祉部会
<p>(運営委員会)                      部会長: 社会福祉協議会長(兼務)                      副部会長: 2人・部会員で互選                      企画運営員: 若干人                      評議員の代表: 若干人</p>
<p>(評議員)                      ・自治会長                      ・地区民生委員・児童委員                      ・更生保護女性会南郷里分区の代表者                      ・老人クラブ連合会の代表者                      ・遺族会の代表者                      ・日赤奉仕団南郷里分団の代表者                      ・地区健康推進員の代表者                      ・防犯隊の代表者                      ・消防団第五分団の代表者                      ・福祉委員                      ・つくし隊                      ・企画運営員</p>

文化・スポーツ部会
<p>(運営委員会)                      部会長: 連合自治会長                      副部会長: 2人・部会員で互選                      企画運営員: 若干人                      評議員の代表: 若干人</p>
<p>(評議員)                      ・自治会長                      ・体育委員                      ・老人クラブ連合会の代表者                      ・サークル長の代表者                      ・スポーツ推進員                      ・企画運営員</p>

会員は、南郷里地域の住民および南郷里地域内を主たる活動の範囲とする諸団体・個人とする。

部会への割り振り(H30)

	文化・スポーツ部会	社会福祉部会	子ども育成部会
自治会長の割り振り	小堀町 伊吹 浩 新栄町 西脇和浩 加納町 加納徳雄 加納新町 北川金男 榎木町 廣幡康行 南田附東町 竹岡昭信 南田附西町 前田 徹 (7人)	小堀新町 中野 実 七条東町 坂東直幸 七条西町 木野昭夫 七条新町 梅村昭吾 南小足町 宮川重雄 小足新町 森田博司 小足北町 井上英二 (7人)	七条中町 仲谷龍男 宮司東町 大塚良彦 宮司西町 藤井弥一郎 コーポ小堀 中島 仁 大東町 西川庄治 今川町 川村佳弘 日の出町 高木 康 (7人)
民生委員・児童委員の割り振り		井関甚志 米田安廣 中井眞智子 中井傳一 徳田吉行 中島幸雄 前川朱美 加納藤太郎 中村庄衛 水野知義 竹川豊司 清水博美 丸橋二三子 13人	福永 礎 辻 栄一 粕淵きさ子 角田 功 木野眞由美 荒田喜美子 6人



## 南郷里地域づくり協議会会則

(名称)

第1条 この会は、南郷里地域づくり協議会(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、南郷里地域に根ざした活動を通して地域の課題や住民ニーズを把握することができ自治会と地域内の諸団体等が中心となり、地域内住民と力を合わせることにより、様々な事業を実施し、課題の解決と住みよいまちづくりを推進することを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は、南郷里地域の住民および南郷里地域内を主たる活動の範囲とする諸団体・個人とする。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域住民相互の交流・親睦および文化・スポーツ・教養の向上に関すること。
- (2) 地域の社会福祉および健康の増進に関すること。
- (3) 地域の子どもの健全育成に関すること。
- (4) 地域の安心・安全および環境美化に関すること。
- (5) 地域課題の解決に関すること。
- (6) 地域づくりの拠点となる南郷里まちづくりセンター(以下「まちづくりセンター」という。)の管理運営に関すること。
- (7) 長浜市からの事務を受託すること。
- (8) 長浜市の委託により地域活力プランナーの設置およびその業務の推進に関すること、ならびに地域活力プランナーを支援するため各自治会にサポーターを設置すること。
- (9) その他、本会の目的達成に必要なこと。

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 理事 15人以内
- (4) 会計監事 2人

2 前項に規定する役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、前年度連合自治会の会長の職にあった者をもって、これに充てる。
- (2) 副会長は、連合自治会の会長の職にある者をもって、これに充てる。
- (3) 理事は、次の者をもって、これに充てる。
  - ア 前年度連合自治会の副会長の職にあった者2人
  - イ 連合自治会の副会長の職にある者2人
  - ウ 自治会長の代表3人
  - エ 諸団体の代表者の代表2人
  - オ 三部会副部長6人

なお、自治会長の代表および諸団体の代表者の代表は本会の会長が任命するものとする。  
また、三部会副部長の選出は、第11条第3項に定める。

- (4) 会計監事は、連合自治会の会計監事の職にある者をもって、これに充てる。

(役員の仕事)

第6条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(3) 理事は、役員会において、本会の運営に必要な事項を審議する。

(4) 会計監事は、本会の会計を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、定期総会から次期定期総会までの1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、補充することができるものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も後任者が選出されるまでの間は、引き続き職務を行う。

(会議)

第8条 本会の会議は、総会、役員会および部会とする。

2 会議は、これを構成する者の過半数をもって成立し、会議の議決は出席者の過半数を持って決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 会議には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

(総会)

第9条 総会は、本会の最高議決機関として、第5条第1項に規定する役員および第11条第5項に規定する運営委員ならびに第11条第9項に規定する評議員をもって構成し、毎年1回、会計年度の末日の翌日から2ヶ月以内に定期総会を会長が招集する。

2 前項の規定に関わらず、会長または役員会が必要と認めたとときもしくは総会を構成する者の半数以上から要請があったときは、随時、臨時総会を開催することができる。

3 総会の議長は、総会に出席した者の中から、会長が指名する。

4 総会は、次の事項を審議する。

(1) 地域づくり計画の策定に関すること。

(2) 事業報告および決算報告に関すること。

(3) 役員を選出に関すること。

(4) 事業計画および予算に関すること。

(5) 会則の改廃に関すること。

(6) その他、本会の運営に係る重要事項に関すること。

(役員会)

第10条 役員会は、本会の目的達成に必要な事項を審議する機関として、会長、副会長および理事をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。

2 役員会の議長は、会長がこれにあたる。

3 役員会は、次の事項を審議する。

(1) 総会に付すべき事項に関すること。

(2) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

(部会)

第11条 第4条に定める事業を企画し、円滑な運営を図るため、本会に次の部会を設置する。

(1) 文化・スポーツ部会

(2) 社会福祉部会

(3) 子ども育成部会

2 部会は、第5項に規定する運営委員および第9項に規定する評議員(以下「部会員」という。)をもって構成し、必要に応じ部会長が招集する。部会の議長は、部会長がこれにあたる。

3 部会長および副部会長の選出は次のとおりとする。

(1) 文化・スポーツ部会

部会長は連合自治会長を充て、副部会長は部会員の互選による。

(2) 社会福祉部会

部会長は南郷里連合自治会の副会長を充て、副部会長は部会員の互選による。

- (3) 子ども育成部会  
部会長は南郷里連合自治会の副会長を充て、副部会長は部会員の互選による。
- 4 部会の事業を円滑に推進するため、部会に運営委員会を次のとおり置く。
- (1) 運営委員会は、第5項に規定する運営委員をもって構成し、必要に応じ部会長が招集する。
  - (2) 運営委員会の議長は、部会長がこれにあたる。
  - (3) 運営委員会は、事業の計画、執行等について審議する。
- 5 各部会に、次の運営委員を置く。
- (1) 部会長 1人
  - (2) 副部会長 2人
  - (3) 企画運営員 若干人
  - (4) 評議員の代表 若干人
- 6 運営委員の任務は、次のとおりとする。
- (1) 部会長は、部会を代表し、部会務を総理する。
  - (2) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名した副部会長がその職務を代理する。
  - (3) 企画運営員は、部会で審議する事項等必要な事項について企画運営し、事務局を兼ねる。
  - (4) 評議員の代表は、部会で審議する事項等必要な事項について協議する。
- 7 運営委員の任期は、次のとおりとする。
- (1) 定期総会から次期定期総会までの1年とする。ただし、再任を妨げない。
  - (2) 運営委員に欠員が生じたときは、補充することができるものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。
  - (3) 運営委員は、任期満了後も後任者が選出されるまでの間は、引き続き職務を行う。
- 8 企画運営員は、会長が会員の中から任命する。
- 9 部会に評議員を置き、次により選出する。評議員の代表は、部会長が評議員の中から任命する。
- (1) 文化・スポーツ部会  
別表1に掲げる者をもって充てる。
  - (2) 社会福祉部会  
別表2に掲げる者をもって充てる。
  - (3) 子ども育成部会  
別表3に掲げる者をもって充てる。
- 10 評議員の任務は、次のとおりとする。
- (1) 総会および部会において審議事項について評議し、決定する。
  - (2) 本会の運営および活動に積極的に参画し、本会の目的達成に寄与する。
- 11 評議員の任期は、次のとおりとする。
- (1) 評議員が帰属する組織の在職期間とする。
  - (2) 評議員が任期途中で改選または事故により欠けた場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(諮問機関)

第12条 本会の運営に関する重要事項について意見を聞くため、諮問機関を置くことができる。

2 諮問機関の詳細については、別途定める。

(顧問)

第13条 本会に、会議に出席して意見を述べるることができる顧問を置くものとし、前々年度連合自治会の会長の職にあった者および地域内選出市議員を、これに充てる。

(まちづくりセンターの管理運営)

第14条 本会は、第4条第6号に基づきまちづくりセンターの管理運営を長浜市と締結する「指定管理施設における基本協定」により行う。

2 まちづくりセンターの管理運営組織および職員は、別に定める。

3 まちづくりセンターの利用時間、利用目的等の「施設利用基準」は、別に定める。

4 協定に基づく経費は別途会計で行う。

(経費)

第15条 本会の経費は、委託金、助成金、会費その他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計は一般会計と特別会計とする。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第17条 本会の事務局は、まちづくりセンターに置くものとし、事務局長のほか必要な職員を配置する。

2 前項の職員は、会長が、役員会の承認を得て、これを任命する。

3 前々項の職員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 本会の事務局に、長浜市の委託による地域活力プランナーをおく。

(その他)

第18条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮って定める。

附 則

この会則は、平成24年11月30日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年4月23日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年5月10日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年4月22日から施行する。ただし、第4条、第14条ならびに第17条のまちづくりセンターの規定は、平成29年4月1日に遡及して施行する。

別表1(第11条関係)

文化・スポーツ部会の評議員
自治会長
体育委員
南郷里老人クラブ連合会の代表者
サークル長の代表者
スポーツ推進委員
企画運営員

別表2(第11条関係)

社会福祉部会の評議員
自治会長
南郷里地区民生委員・児童委員
更生保護女性会南郷里分区の代表者
南郷里老人クラブ連合会の代表者
南郷里遺族会の代表者
日赤奉仕団南郷里分団の代表者
南郷里地区健康推進員の代表者
南郷里防犯隊の代表者
長浜市消防団第五分団の代表者
福祉委員
南郷里つくし隊の代表者
企画運営員

別表3(第11条関係)

子ども育成部会の評議員
自治会長
南郷里地区民生委員・児童委員
南郷里地区少年補導員の代表者
南郷里地区保護司の代表者
各町子ども会代表者
南郷里防犯隊の代表者
南郷里老人クラブ連合会の代表者
更生保護女性会南郷里分区の代表者
日赤奉仕団南郷里分団の代表者
南郷里幼稚園PTA会長
南郷里小学校PTA会長
長浜東中学校PTAの代表者
長浜南中学校PTAの代表者
南郷里つくし隊の代表者
企画運営員